

土壌感染性病害虫の発生は ほ場の土壌および土壌付着物の移動によって拡大します！

近年、十勝管内では「小麦縮萎縮病（写真 1）」が広がりつつあります。また、十勝南部地区では未発生ですが「小麦なまぐさ黒穂病（写真 2）」や「ジャガイモシストセンチュウ（写真 3、図 1）」の発生地域が徐々に拡大しており、対策が必要です。



写真 1：小麦縮萎縮病



写真 2：
なまぐさ黒穂病



写真 3：ジャガイモ
シストセンチュウ

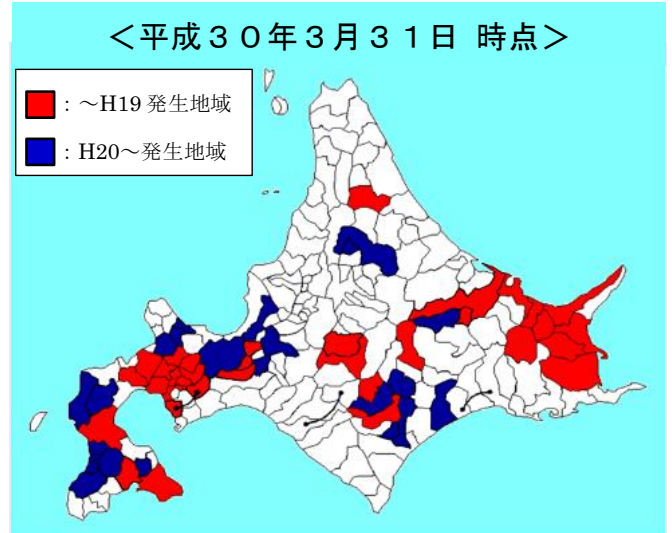


図 1 ジャガイモシストセンチュウ発生地域の変遷
(資料：農水省「種馬鈴しょ検疫実施要領」一部改変)

ほ場の土を「持ち出さない」・「持ち込まない」ことが重要です！

※□のチェック欄で確認してみましょう。



写真 4

農作業後はタイヤ周りの土砂をきれいに洗浄する。



写真 5

ほ場に入る時に使用した長靴はこまめに洗浄する。



発生ほ場の様子

写真 6

ばれいしょの連作・短期輪作は、控え、次の作付けまで4年以上、間を空ける。



写真 7

ほ場の透水性を改善し、滞水や流水による病原菌や虫の移動を防ぐ。



写真 8

センチュウの寄生場所となる野良芋の除去を徹底する。



写真 9

発生地域からの麦稈・サイレージを運搬する際は搬入前に運搬トラックの足回り洗浄を徹底する。